

# 令和7年度「冬季全道大会旅費補助金」について（学校版）

札幌市中学校体育連盟

## 今回札幌市より「旅費補助金」が交付される種目

スキー、スケート

※アイスホッケーは札幌開催のため補助対象外

「旅費補助金」の精算につきましては、下記の要領で書類を作成し、期間内に提出をお願いいたします。

### <提出していただく書類>

『参加旅費精算書』 『領収書添付用紙』 『戦績報告書』  
『北海道中学校体育大会出場選手旅費補助金受領書』

## 1 「旅費補助金」の支給方法について

2回に分けて各学校の旅費補助金口座に振り込みます。

1回目は、交通費を12月19日(金)に振り込みます(予定)。2回目は、大会終了後に全ての学校が精算手続きを終えてから1週間程で宿泊費の半額(交通費の返金分を差し引きます)を振り込む予定です。

※2回目の送金については、学校長宛てに文書にて通知します。

※全学校の精算手続きが終了後、宿泊費の補助金申請を市教委に行います。市教委からの補助金が事務局に送金され次第、各学校に振り込みます。

## 2 「旅費補助金」の内容について

### (1) 交通費

- ① この旅費補助金は、使用の有無に関わらず、全道大会参加校に振り込みます。
- ② 札幌市教育委員会の旅費規程により経路や金額が提示されていますが、実際の行程(交通機関や宿泊数等)を制限するものではありません(JRではなく、バスでも可など。自家用車やタクシー、レンタカーは補助対象外。)
- ③ 交通費については、実際に利用した交通機関の実費が送金額よりも低い場合は差額を返金していただきます。逆に送金額を超過する場合、その差額については当該選手又は当該学校で負担してください。(開催地までの交通費の実費が支給されます。必ず領収書が必要です。)
- ④ 札幌市から開催地の主要駅までの交通費が補助の対象で、市町村内の現地交通費は補助の対象になりません。
- ⑤ JR切符はできるだけ【えきねっと】を活用し、【特急トクだ値】で購入してください。  
※補助金の財源が限られております。できるだけ早く購入していただき安い運賃での申請をお願い致します。
- ⑥ 購入した際の領収書は学校名が望ましいですが、教員名もしくは、保護者名でも構いません。

### (2) 宿泊費(今年度より生徒の全国大会等参加補助基準改正)

- ① 生徒の宿泊料については、その他の職員に支給される開催地の宿泊費基準額と宿泊手当2,400円を加えた額の2分の1を上限として、必要となる実費の2分の1に相当する額とします。

【北海道の場合】※各都道府県で基準額が異なります。

宿泊費基準額…13,000円

宿泊補助…2,400円

補助上限額… $(13,000円 + 2,400円) \div 2 = 7,700円$  (1泊当たりの補助上限額)

- ② 補助金の対象となる宿泊数（補助金の利用を認められる）は、試合・競技の終了日により決定し、上限の宿泊数より少なかった場合の差額を返金していただきます。  
個人種目や個人戦の場合は、試合結果により個別に補助の対象となる宿泊数が変わります。また、補助金の対象となる宿泊数を超過して宿泊した場合の差額については当該選手又は当該学校で負担してください。

例) 補助金の対象となる宿泊

- ・大会期間の途中（次の日に決勝など次のラウンドがある場合）で敗退し全ての試合・競技が終了した場合は、競技日の宿泊は補助の対象となります。
  - ・引率者が1人で生徒を2人以上引率する場合、1人が競技を終えてしまっても1人で帰札させることはできないため（宿泊すべき種目の場合のみ）、この場合の宿泊については補助の対象となります。  
※引率者が2人いる場合は、基本、競技を終えた選手と大会期間中であっても帰札することとなります。競技を終えた生徒が延泊する場合は補助の対象外です。
- ③ キャンセル料は補助金の対象となりません。  
④ 今年度より入湯税が補助の対象となりました。

(3) 交通費を宿泊費に、また宿泊費を交通費に流用することはできません。

### 3 精算書・戦績報告書の記入について

- (1) 別紙「参加旅費精算書」に必要事項を記入してください。
- (2) 記入責任者氏名・印及び学校長氏名・公印をお願いします。
- (3) 「戦績報告書」はできるだけ詳細に作成し、競技の期日を必ず記入してください。

### 4 領収書について

- (1) 領収書の宛先は、基本、学校名をお願いします。インターネットで購入した場合などやむを得ない場合は教員名、保護者名でも構いません。
- (2) 交通費の領収書は、交通機関又は旅行業者発行の領収書を添付してください。（コピー不可）
- (3) 宿泊費の領収書は、宿泊業者又は斡旋業者発行のもので、実際に支出した金額（全額）の領収書を添付してください。ただし、学校でも領収書が必要な場合は領収書のコピーを添付してください。

但し書きに、「〇〇〇円×△人×□泊分 7月26日～28日 宿泊代金として」と  
単価と生徒人数、宿泊日を入れてもらってください。

### 5 北海道体育大会出場選手旅費補助金受領書について

- (1) 一覧表に、種目名・生徒氏名・学年を記入し、上段に学校名、校長名を記載し、公印を押してください。札幌市から送金される資金前渡に対する受領書です。実際に補助の対象となる金額ではありません。（受領書の金額欄は予算書の1人当たりの補助金合計を転記してください。）

※金額の欄は、「//」ではなく、全て金額を記載してください。

※金額は補助予定の額です。

### 6 各種書類の提出について

- (1) 大会終了後、領収書が揃い次第、『参加旅費精算書』『領収書添付用紙』『戦績報告書』『北海道中学校体育大会出場選手旅費補助金受領書（2回目の送金前ですが）』をFAXで事務局まで送ってください。事務局からの返信を確認後、返金がない場合は、原本を庁内メールで送付してください（手続きは終了です）。返金のある場合は、事務局までお持ちください。
- (2) 提出期間と時間

①ファックス送信

大会終了後から、1月23日（金）まで

※例年、FAXが混み合い届かない場合がありますのでFAX送信後1週間経過してもこちらから返信がない場合は確認のお電話またはメールをお願いいたします。

②返金がある場合の提出

1月13日(火)～1月23日(金)までの平日10:00～14:00…必ず事前にFAXをお願いします。

\*12日まで事務局は閉鎖しています。

※ご都合がつかない場合は、事前に連絡をください。

(3) 提出先 札幌市中学校体育連盟事務局

<豊平区豊平8条13丁目 八条中学校 2階 TEL/FAX831-3090>

## 7. その他

- (1) お越しの際は、公共の交通機関を利用するようにお願いいたします。
- (2) 引率旅費が札幌市教育委員会から支給されます（市立学校のみ）。手続きは、学校事務職員をとおしに行くこととなりますので、事前に確認をしておいてください。
- (3) 『参加旅費精算書』等書類一式は、校務支援PCの掲示板に載せますので、そちらからファイルをダウンロードしてください。